

千葉市長 熊谷俊人様

一斉休校や外出自粛でリスクが高まる、DVや虐待などの相談窓口の充実についての要望書

新型コロナウイルス感染症対策及び情報提供について、日々のご尽力に感謝いたします。緊急事態宣言を受けて、学校の一斉休校や店舗の営業自粛、施設の閉鎖、テレワークの推奨など、日常とは違う状況が続いています。外出を控えるようにとの呼びかけに応じて、家族で過ごす時間が長くなり、DVや虐待の危険性が増すなど、当初から危惧されていたことが問題になってきました。

市民ネットワークちばでは、現在、緊急アンケートを実施しておりますが、その中でも「外出先もなく、ずっと子どもと一緒にいることで、煮詰まってイライラしてしまう。」「母親として、家族のスケジュールや学校からの予定変更連絡等、臨機応変に対応しなければならない局面が多く、とにかく常に気を休められない。自分の時間もない。」などの声が届いています。

本市でもDVの相談窓口として千葉市配偶者暴力相談支援センターが設置されています。相談件数は2020年2月が280件(前年度同月300件)、3月が254件(前年度同月345件)で、3月は前年度よりも91件減っています。これは、DVが減ったのではなく、配偶者が在宅しているため、相談したくても電話できないのではないかと推察できます。相談時間は平日(月曜日～金曜日)の午前9時から午後4時までとなっており、24時間365日の対応ではありません。家人の目がなくなる夜間に電話をしたくても、時間外となってしまいます。

また、潜在化しがちなDVや虐待について、地域で対応することも必要です。自治会役員や民生委員・児童委員、育成委員会、保護者会、学校、子どもルーム、保育所(園)など、地域のキーパーソンが見守りや声かけ等を行い、初期のサインを見つけることが重要です。

そこで、以下について要望いたします。

1 本市の「新型コロナウイルス感染症に関する情報(特設ページ)」に、「DV・虐待」の項目を追加、「千葉市配偶者暴力相談支援センター」の相談事業について、従来以上に広く周知を図ってください。あわせて、24時間365日電話相談ができる県女性サポートセンターや全国共通ダイヤル「189」の虐待相談窓口、さらには、国が本日より設置する相談窓口「DV相談+」も周知・宣伝してください。また、児童虐待相談については、児童家庭支援センターの周知をおこなってください。

2 三重県では今年3月に「妊娠・DV・性暴力被害」に関する相談窓口をまとめてLINEで試験運用し、本年度から本格運用するそうです。若年層は電話をかけることもハードルが高いため、LINEなどSNSを利用した相談体制を早急に整備するよう、県に要請してください。

3 「千葉市子どもプラン(第2期)」には、「SNSの活用などによる相談窓口の充実」として「子育てに悩みを抱える方や子ども本人からの相談に対して、近年、主要なコミュニケーションツールとなっているSNSの活用などにより相談窓口の充実を図ります。」と新規事業が掲げられています。令和2年度に方針検討、令和3年度に実施内容検討、令和4年度に試行実施、令和5年度に通年実施となっていますが、子どもの命がかかっています。これを前倒して、一刻も早く相談に応じられるようにしてください。

4 自治会役員や民生委員・児童委員、育成委員会、保護者会、学校、子どもルーム、保育所(園)など、DVや虐待に気づきやすい立場にある地域のキーパーソンが、見守りや声かけ等を行えるよう、市は必要な情報提供や団体同士が連携できるよう働きかけてください。特に、組織とのつながりが希薄な未就園児を持つ家庭が相談したり、支援を受けられるような体制づくりを早急に強化してください。困っている人が駆け込める地域の場所についてもご検討ください。

以上、迅速な対応をお願いいたします。

市民ネットワークちば
代表 山田 京子